

※A4サイズに複写して
ご使用ください。

受付印
5

普通徴収から特別徴収への変更依頼書

整理番号

1 現年度 2 新年度 3 両年度

(あて先) 生駒 市長 令和 5 年 8 月 10 日 提出 ⑤ 令和 0 西暦	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 630-0288 生駒市東新町8-38										特別徴収義務者 指定番号	7			新規
		フリガナ	マルバツショウジカブシキガイシャ										生駒市作成の 納付書の送付	新規の場合は、納入書の送付 ① 必要 2 不要			
		名称	〇×商事株式会社										連絡先	係	人事課 給与係		
		代表者の 職氏名	生駒 太郎											氏名	生駒花子		
法人番号 (個人事業主は個人番号)	11111111111111111111										電話	0743-74-1111	内線	288			
新規特別徴収者 (給与所得者)												1. 年度途中から開始する場合 ※普通徴収 (個人納付) の納期が過ぎたものは変更できません。					
フリガナ	イコマ イチロウ											(ア) 年税額	(イ) 納付(入)済税額	(ウ) 差引徴収税額 (ア)-(イ)			
氏名	生駒 一郎											360,000 円	180,000 円	180,000 円			
生年月日	1 明治 4 平成	2 大正 5 令和	③ 昭和 0 西暦	32	年	7	月	21	日	上記の未徴収税額(ウ)を 10 月分(翌月10日納期限分)から特別徴収します。							
1月1日の 住所	生駒市本町3-11											2. 新年度から開始する場合 <input type="text"/> 年度 (次年度) から特別徴収します。					
現住所	同上											受給者番号	5678	異動年月日	⑤ 令和 0 西暦 5 年 9 月 2 日		
普通徴収 通知書番号	123456											月割額の事前連絡	(必要な場合のみ記入してください) 9 月 1 日までに徴収税額の連絡が必要				
	口座振替該当の有無 有・無																

過去に生駒市からの指定を受けていた場合は、その義務者指定番号をお使いください。

※注意事項※

- 特別徴収の開始を希望する月の前月の10日までに提出してください。
- 普通徴収の納期限が過ぎた分の税額は、特別徴収へ変更できませんのでご本人に納めていただきますようお願いください。
- 二重納付を防止するため、可能であれば、ご本人あてに送付された納付書を同封してください。
- 普通徴収で口座振替納付を利用している場合は、申請の時期によって特別徴収への変更が間に合わないことがあります。
- 上記 (ア) ~ (ウ) の金額について、新年度の納税通知書がまだご本人に送付されていない場合は記入不要です。
- 昭和33年4月2日以降生まれの方の年金所得に係る市・県民税については、原則給与天引きできませんので、ご了承ください。

※生駒市 記入欄			
-------------	--	--	--